

森 聚 の こと に つ い て

会員 佐 脇 貫 一

森 聚、といつても知る人は少ないが、扶搖公子といふ古書詩に興のある人で、おれは知つてゐる。佐伯市史に「佐伯人物志」には、次のように記述してある。

扶搖公子の号で知られる森 聚は、佐伯藩主毛利高慶（源林公）の八男、幼名を源十郎、後浪江と改めた。享保十五年十月十七日、佐伯城内で生れたが、生母奥井氏（側室志鏡子）は出産後死した。（圖書七八二頁）

（古老物語） 享保十五庚戌年十月十七日、酉下刻、源十郎様御誕生。御母は於志鏡の方にて即刻死去なす。法名智覚院曼譽壽心大姉といふ。翌年正月、淨修堂（潮谷寺）の側なる塀を壊して靈屋となし再葬す。この方より奥井春況の娘にて養料の妹なり。三月右墓所並に石塔を改めて、淨修堂の右側に築く。（向つて左側）法名は智覚院殿曼譽慈仙壽心大姉、享保十五庚戌歲十月十七日）

（鶴藩略史） 元文三年二月十二日、公（高慶）入津浦山口獵す。源十郎従ふ。年尚めて八歳、銃を善くし、自ら射て二鹿を斃す。

高慶が没した寛保三年ごろ、源十郎は十三歳で佐伯城におり居住したが「佐伯の士に騎射・劍・槍・銃等の技を學ぶ」とあるから、尚武の風を盛んだった佐伯藩で、斬道に練達した藩士から、これらの技を學んだものであ

う。（当時の家老黒木実成は鉄砲の名手で、いわゆる柳家流の継承者であつた。）

源十郎が浪江と改名した時期もわからぬが、三河の岳社という所の書いた森聚の碑文に、

廿七歳始めて東都に來り……

とあるといふから一志二十七歳のとき、宝曆七年ごろ江戸に上つたのであらう。（源十郎改め浪江は、おそらく元禄帝の改名であらう。）

（鶴藩略史） 宝曆七年四月六日、浪江（源林公第八子）兵庫頭山野辺義胤（水戸老臣）の養子となり、名を義方と改む。（改めて圖書と称す。）

浪江は江戸に行く前、京坂の地に居んだのではなからうか、といふのは佐伯市史に「また服部南郭（京師人の徂徠門にも師事した）とあるからで、服部南郭は萩生徂徠の弟子でも太宰赤松に次ぐ先輩弟子。有名な満次常山や白津隨一の碩儒南田子謙が學んだ大儒である。

これは私の想像だが、森浪江は江戸遊學の希望があるのを知つた服部南郭は、相弟子の宇佐兼子通、大内徳耳、高野蘭亭らを紹介した。浪江が、とくに大内徳耳の蓋陶をうけたことは古宮派徂徠門の系譜に、徳耳の門弟として大内蘭室、立原翠軒らと共に、毛利扶搖の名が載せられてゐることでおかる。

安永六年七月、山野辺義方は離縁して山野辺家と去り、佐伯藩江戸白銀支那に歸り森氏に復した。これより名を改めて森 聚と称したが、彼日山野辺家にあること二十年、大いに樂書（がく）を學び、音曲の技に長じた。とくに吹笙（へいせい）を吹くこと）が得意であつたといふ。扶搖公子といふのは、森 聚が扶搖子と号したからで、日かば壺卵・南星などの号がある。聚は実名で、

宮日公錦、通称は圖書である。杖橋公子一代の著述は
壹郎繪文集のほか、書籍考・法律考・制度考など四十
八部七十一巻におよぶといふ。

自銀文郎に帰ってから十年、天明六年七月十一日、
五十七歳で同邸に没した。

〔鶴澤傳史〕 天明六年七月、森 繁茂が、大忠院と
号す。江戸長志寺に葬る。詩稿壹冊あり。(長志寺、不明)

龍鼎山養賢寺は毛利家の菩提寺である。この養賢寺に
ある毛利家墓地の西南隅にある一基の五輪塔に、三者の
法名が刻んであるという。右側「大忠院殿道晴日養大居士」
中央「大忠院殿玉油院主重男」 左側「秋幻院殿
日連大童子」

問題日右側「大忠院殿道晴日養大居士」で、天明
六年七月十一日、毛利圖書」となっている。ナす北
成これに森駿の供養塔で、「大忠院殿」文政九年戊戌六
月二日毛利徳治郎、「秋幻院殿」安永八己亥年九月七
日 森尚之進」という二重テの法名と共に、文政以後江
戸から移されたものであろう。(この供養塔の所在、法
名については故河野與一翁の調査による。) 森 繁とカ
関連については山本保氏の指示であるが、私が今もつと
も疑問を感じているのは森駿と思われる毛利圖書の法
名で、あるて日蓮宗の戒名のようにあることである。
なか森駿の生母於志媛の方には浄土宗(興井家の宗匠)
であった。

過日私に、下野田地又宇山の白蓮庵にある興井節道の
碑を見に行つた。

興井節道は興井春沢のことである。この碑文は系春料

が撰記したものの。興井氏が佐伯藩に仕えるようになつた
次第を記してある。春沢(節道)は晩年を宇山に隠栖し
たが、そのころ白蓮庵は雲集山白蓮寺という一刹であつ
た。

春沢は於志媛の方の父親、その孫に森駿があり、興
井寛があることは偶然とはいえない。(おわり)

史料
並 河本之助信吉

毛利養賢公、慶長六年所州、人益田八助ヲ召シ千禄五
百石ヲ與ヘ、又丹州ノ人並河隱岐守信元ノ子九助ヲ召シ
千禄三百石ヲ與ヘ、並ニ家老トス。公ノ人オチ不次ニ權
用セルハ、皆此ノ類ナリ。

並河九助後名ヲ筑後ト改ム。養賢公更ニ姓名ヲ賜ヒ、
毛利本之助信吉ト称ス。子孫相繼テ毛利氏ニ事フ。八助
名ヲ主殿ト改メ、後ニ禄ヲ増サレテ千石ニ至ル。

毛利松林公薨ズ。世子高尚僅ニ二歳ナリ。並河信吉之
ヲ奉ジ、封ヲ嗣ガシ事ヲ幕府ニ請フ。森九郎左衛門曰ク
公子僅ニ二歳未ダ嗣ガ当カラズ、先公ノ弟次郎八景ヲ立
ツベシト。信吉偶テ曰ク、公子四ニ三歳且ツ強健ナリ、
宜シク立ツベシト。老婢ヲ撰ヒ公子ヲ負ハシメ、老中酒
井雅樂頭ニ謝リ請テ曰ク、世子成文此ノ如シ。然ルニ別
ニ継嗣ヲ求ム、臣其故ヲ解セズ、ト、雅樂頭世子ノ嗣ガ
事ヲ許ス。長川公封ヲ成立ヲ得タル、安ニ信吉輔導ノカナリ。
佐伯藩初メ封二万石、後熊本野田等十村ヲ割キ、森
九郎左衛門二分典文ルヲ以示樂八一万八千石ナリ。巽ル
ニ並河信吉因テ幕府ニ請ヒ、同邑ヲ實檢スレバ歲入二万
石アリト称シ、遂ニ二万石ノ朱印ヲ得タリ。